## 2 - 2 改修技術

- ・共同住宅を高齢者が暮らしやすいものにするため改修技術が活用されている。
- ・改修は、共用部分の工事は管理組合が、専有部分の工事は区分所有者が実施する。

大分類:目的	中分類:手段		小分類:技術の名称
高齢者対応	共用部のバリアフリー化	エレベーター設置	踊場着床型エレベーターの設置
			フロア着床型エレベーターの設置(バルコニー側)
			フロア着床型エレベーターの設置(階段室側)
		スロープ設置	アプローチにおけるスロープの設置
	専用部のバリアフリー化	段差の解消	玄関の改修
		水廻り設備改修	洗面台の改修
			キッチンの改修
			トイレの改修
			浴室の改修
		手すり設置	廊下・階段・トイレ・浴室・玄関等の手すりの設置
居住性の向上	共用部分の居住性の向上	共用設備の改修	インターホン改修
			エントランスの改修
			オートロック改修
			防犯対策改修
	専有部分の居住性の向上	スイッチ・建具のとって等の交 換	スイッチの取替え
			建具のとって・引き手・錠の取替え
			水栓金具の取替え

## 共用部分の改修(管理組合が実施)





スロープの設置



## 専有部分の改修(区分所有者が実施)

